

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【公開番号】特開2016-36495(P2016-36495A)

【公開日】平成28年3月22日(2016.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-017

【出願番号】特願2014-161304(P2014-161304)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行う遊技機であって、

可変表示に関する情報を、保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

前記保留記憶手段に記憶された保留記憶に対応して保留表示を表示する保留表示手段と

、
保留表示の表示態様を通常態様とは異なる態様に変化させる変化演出を実行可能な変化演出実行手段とを備え、

前記変化演出実行手段は、

前記変化演出として、少なくとも第1変化演出と該第1変化演出とは認識しやすさが異なる態様により実行される第2変化演出とを実行可能であり、

前記第1変化演出を実行して保留表示の表示態様を変化させるときと、前記第2変化演出を実行して保留表示の表示態様を変化させるときとで、保留表示の表示態様をいずれの態様に変化させるかの割合が異なる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

可変表示を行う遊技機であって、

可変表示の実行中に該可変表示に対応する対応表示を行う対応表示制御手段と、

対応表示の表示態様を通常態様とは異なる態様に変化させる変化演出を実行可能な変化演出実行手段とを備え、

前記変化演出実行手段は、

前記変化演出として、少なくとも第1変化演出と該第1変化演出とは認識しやすさが異なる態様により実行される第2変化演出とを実行可能であり、

前記第1変化演出を実行して対応表示の表示態様を変化させるときと、前記第2変化演出を実行して対応表示の表示態様を変化させるときとで、対応表示の表示態様をいずれの態様に変化させるかの割合が異なる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

変化演出の実行を制限する変化演出制限手段を備えた

請求項 1 または請求項 2 記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

特許文献 1 に記載されたように保留表示の表示態様を通常態様とは異なる態様に変化させる場合に加えて、実行中の可変表示に対応する対応表示の表示態様を通常態様とは異なる態様に変化させる場合にも変化演出を実行するように遊技機を構成することがある。しかし、そのように保留表示または対応表示の表示態様を変化させるとときに変化演出を実行可能に構成した遊技機において、特許文献 1 に記載されたような作用演出を実行できない状況（例えば、スーパーリーチ演出の実行中である場合）において、作用演出を実行せず、そのまま保留表示または対応表示の表示態様を変化させるように構成することが考えられるが、遊技者が保留表示または対応表示の表示態様が変化したことに気付きにくい。_____

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで、本発明は、興趣の向上を図ることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

（手段 1）本発明による遊技機は、可変表示を行う遊技機であって、可変表示に関する情報を、保留記憶として記憶する保留記憶手段（例えば、第 1 保留記憶バッファ、第 2 保留記憶バッファ）と、保留記憶手段に記憶された保留記憶に対応して保留表示を表示する保留表示手段（例えば、合算保留記憶表示部 18c）と、保留表示の表示態様を通常態様（例えば、通常表示態様（白色の丸形表示））とは異なる態様（例えば、特殊表示態様（青色や赤色の丸形表示））に変化させる変化演出（例えば、保留予告演出）を実行可能な変化演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ 100 におけるステップ S8005, S8009, S8011, S8105, S8109 ~ S8113 を実行する部分）とを備え、変化演出実行手段は、変化演出として、少なくとも第 1 变化演出（例えば、作用演出を伴う保留予告演出 C, D）と該第 1 变化演出とは認識しやすさが異なる態様により実行される第 2 变化演出（例えば、保留シフト時に保留表示を変化させる保留予告演出 A, B）とを実行可能であり、第 1 变化演出を実行して保留表示の表示態様を変化させるときと、第 2 变化演出を実行して保留表示の表示態様を変化させるときとで、保留表示の表示態様をいずれの態様に変化させるかの割合が異なる（例えば、図 37 に示すように、作用演出を伴う保留予告演出 C, D では 100% の割合で通常表示態様と同様のサイズで保留表示を特殊表示態様で表示し、保留シフト時に保留表示を変化させる保留予告演出 A, B では 100% の割合で通常表示態様よりも大きいサイズで保留表示を特殊表示態様で表示する）ことを特徴とする。そのような構成によれば、興趣の向上を図ることができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

(手段2) 本発明による遊技機の他の態様は、可変表示を行う遊技機であって、可変表示の実行中に該可変表示に対応する対応表示(本例では、アクティブ保留表示)を行う対応表示制御手段(例えば、第2の実施の形態において演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS8503, S8504, S8506を実行する部分)と、対応表示の表示態様を通常態様(例えば、通常表示態様(白色の丸形表示))とは異なる態様(例えば、特殊表示態様(青色や赤色の丸形表示))に変化させる変化演出(例えば、アクティブ保留演出)を実行可能な変化演出実行手段(例えば、第2の実施の形態において演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS8503, S8507, S8011, S8105, S8602～S8606を実行する部分)とを備え、変化演出実行手段は、変化演出として、少なくとも第1変化演出(例えば、作用演出を伴うアクティブ保留演出)と該第1変化演出とは認識しやすさが異なる態様により実行される第2変化演出(例えば、保留シフト時に保留表示を変化させるアクティブ保留演出)とを実行可能であり、第1変化演出を実行して対応表示の表示態様を変化させるときと、第2変化演出を実行して対応表示の表示態様を変化させるときとで、対応表示の表示態様をいずれの態様に変化させるかの割合が異なる(例えば、図37と同様の態様で、作用演出を伴うアクティブ保留演出では100%の割合で通常表示態様と同様のサイズでアクティブ保留表示を特殊表示態様で表示し、保留シフト時に保留表示を変化させるアクティブ保留演出では100%の割合で通常表示態様よりも大きいサイズでアクティブ保留表示を特殊表示態様で表示する)ことを特徴とする。そのような構成によれば、興趣の向上を図ることができる。